

## 富津市一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査書の 縦覧及び意見書について

富津市一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査書について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第2項及び富津市一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例に基づき実施した縦覧の結果及び意見書の受理結果を報告します。

### 1. 縦覧について

(1) 縦覧期間 令和3年7月1日～7月30日

(2) 縦覧場所及び縦覧申込の結果

市環境保全課	0件
富津公民館	1件

### 2. 意見書について

施設の設置に関し利害関係を有する者は、市長に対し生活環境の保全の見地から意見書を提出することができることから以下の意見書を受付した。

(1) 提出先 市環境保全課

(2) 提出期間 令和3年8月1日～8月14日

(3) 意見書の受理結果

市環境保全課	0件
富津公民館	1件

### 3. 意見の内容及び意見に対する市の考え方

#### ○意見の内容

大気質について（悪臭・下水処理の臭い）

周辺の大気環境常時監視測定局が富津市内では1か所とのこと。

測定局の増設をお願いしたいと思います。最終処分場の近く

#### ○意見に対する市の考え方

富津市一般廃棄物最終処分場は、平成24年2月から現在まで、埋立廃棄物の搬入を停止しており、今後も搬入の予定はないことから、当該施設からの悪臭の発生はないものと考えております。